

## 学 位 論 文 審 査 の 要 旨

学位申請者	東海林亜矢子【論文博士】 【国際日本学専攻 平成13年度生】 (平成22年3月31日 単位修得退学)	要 旨
論文題目	平安時代の后と王権	<p>本論文は、平安時代における后について、平安宮の場に焦点を当て、后権のあり方および変化を考察し、王権の相対的理解を進め、摂関政治の原理を究明したものである。</p> <p>第一部では、平安初期から十世紀まで、後の居所を史料からおい、天皇、太上天皇、皇太子、他の所生子の居所との関係を見ることによって、摂関政治の成立過程を考察した。内裏の中心が天皇と妻后であった時代から、天皇と母后が内裏で同居するようになり、母后を紐帯に天皇と外戚のミウチ意識が醸成されるようになったとした。醍醐朝の中宮穩子の時代に母后が後宮を支配し、天皇・母后・摂関の「権力の環」が成立して王権が安定するとした。</p> <p>第二部では、摂関政治最盛期の王権構成員の居住法を調べ、後宮直廬を持った母后親族が母后後見権を代行するのが摂関政治の本質であるとした。藤原道長の後宮政策は厳密な後宮管理により、自身に近い皇統の再生産と摂関家の伸長をはかったが、一方で強力な後宮支配によりキサキの人数が減少し、院政期の正式な婚姻によらない皇位継承をもたらしたことを指摘した。</p> <p>第三部では、平安宮内裏における後の宮について述べた。正殿常寧殿が後の居所・儀式の場であり、後殿貞観殿が后宮庁で、内裏外の職御曹司が后宮職官人の政務の場だった。母后が職御曹司を使用するようになり、藤原良房・基経ら母后親族の摂政・太政大臣の曹司となる。その後、母后親族ではない藤氏長者の曹司となり、さらに天皇家の別邸へと変化することを指摘した。</p> <p>第四部では、后と饗宴について、正月中宮大饗が拝礼によって母后と内裏昇殿者との人格的従属関係を結ぶ意義があったことを述べ、藤原道長期になると拝礼が独立して、后である道長の娘たちと道長が拝礼を受ける側となり、王権の安定へと繋がったことを明らかにした。女房女官饗禄は、立后後初入内時に行われ、后と内裏女官との君臣関係を築くためのものであることを指摘した。</p> <p>審査委員会は、平成27年12月22日、平成28年2月1日、2月15日の3回行われた。後の機能と居所を全面的に調べ、新たな知見を提示できたこと、精緻な調査により歴史の流れをダイナミックに説明できたことなどが高い評価を得た。一方で、同じ方法論の第一部と第二部について、それぞれの主題が明確になるように叙述した方がよいなどの指摘を受けた。申請者はこれらの指摘に対して誠実に修正を行い、2月15日の公开发表会では論文の概要を明快に説明し、質問に対して適切に回答した。よって、審査委員会は、本論文を、博士(人文科学)、Ph.D. in Japanese History を授与するに相当するものと認めた。</p>
審査委員	(主査) 教授 古瀬 奈津子 教授 和田 英信 准教授 松岡 智之 教授 安田 次郎 教授 神田 由築	
インターネット公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否 ( 可 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 否 )</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p>ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p>イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p>エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p>オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※ 本学学位規則第24条第4項に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	

